

平成29年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

平成29年4月5日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 蔵 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興室長	浅 野 善 彦 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 副議長の選挙
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名

- 第 6 会期の決定
 - 第 7 常任委員の選任
 - 第 8 議長の常任委員の辞任
 - 第 9 議会運営委員の選任
 - 第 10 放射線汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置について
 - 第 11 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
 - 第 12 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - 第 13 議案第 5 1 号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 第 14 議案第 5 2 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 第 15 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 5 まで

午後2時00分 開会・開議

○事務局長（今野伸悦君） 本日は大変ご苦労さまです。事務局長の今野です。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

それでは、年長の三浦 進議員をご紹介します。どうぞ、ご登壇願います。

○臨時議長（三浦 進君） ただいまご紹介にありました三浦です。年長議員ということで議長が決まるまでの間、皆様方のご協力をいただき、議会の運営を進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定数に達しておりますので、これより平成29年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さんこんにちは。

ただいま臨時議長から発言のお許しをいただきましたので、一言挨拶を申し上げたいと思います。

まず、きょうは伊藤信行議員が出席されまして、全員がおそろいになったことを大変うれしく思っております。また、このたびの任期満了によります加美町町議会議員選挙におきまして、当選の榮譽に浴されましたことを心からお喜び申し上げます。まことにおめでとうございます。

さて、今回の改選より議員定数が20名から18名に減り、議員お一人お一人の責任は一層重いものになったと言えます。2万4,000人の町民の期待に応えるべく、さらなるご活躍をご期待申し上げます。とりわけ、皆様方には日ごろの活発な議員活動を通して広く町民の声をすくい上げ、町政発展のためのご提言を賜りたいと存じます。

本日は、議長、副議長が新たに誕生し、常任委員会など議会の構成が調い、議会と執行部がそれぞれの立場から議論を尽くし、町政を支える両輪として町民の幸せと加美町の発展のため、改めて歩みを進めていくスタートの日となります。

皆様とともに、山積する課題を解決しながら、善意と資源とお金が循環する持続可能な町を築いてまいりたいと考えております。

結びになりますが、健康には十分留意をされ、町民の皆様の負託に応え、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げます。

初議会に当たりまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（三浦 進君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は先例10により、ただいま着席の議席といたします。

ここで、議長の選挙に伴う立候補者所信表明演説会を開催するため暫時休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時16分 再開

○臨時議長（三浦 進君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（三浦 進君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、先例50により投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（三浦 進君） ただいまの出席議員は18名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1人の指名を記載の上、順次投票を行います。

なお、同姓の方がございますのでフルネームで記載していただきますようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（三浦 進君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付

漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（三浦 進君） 異状なしと認めます。

申し上げます。伊藤信行君から、身体の故障のため投票することが困難であることを理由に代理投票の申し出がありましたので、代理投票を認めることといたします。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第48条第2項の規定を準用して、立会人の意見を聞いて投票補助者2人を定めることになっております。

立会人の意見を伺いますので1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君、議長席までおいでください。

〔投票補助者指名〕

○臨時議長（三浦 進君） それでは、伊藤信行君の投票補助者に議会事務局内海次長及び後藤係長を指名します。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票記載台までお進みの上、投票用紙に記載し、投票を願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投 票〕

○臨時議長（三浦 進君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（三浦 進君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち 有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

早坂伊佐雄 君 10票

工藤清悦 君 8票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票です。よって、早坂伊佐雄君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（三浦 進君） ただいま議長に当選されました早坂伊佐雄君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、議長に当選されました早坂伊佐雄君よりご挨拶をいただきます。ご登壇願います。

〔早坂伊佐雄君 登壇・挨拶〕

○議長（早坂伊佐雄君） 議長に選任をいただきまして、衷心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

先ほど、所信の一端を述べさせていただきましたが、議員各位のご理解とご協力なくしては実現はできません。未熟者ですが、ご指導ご鞭撻をいただきながら、加美町のため、加美町民のために全力投球をしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（三浦 進君） 以上をもちまして、臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席、新議長着席〕

○議長（早坂伊佐雄君） ここで副議長選挙に伴う立候補者所信表明演説会を開催するため、暫時休憩いたします。

午後2時37分 休憩

午後2時43分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 副議長の選挙

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、先例50により投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席議員は18名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に4番早坂忠幸君、5番三浦 進君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に4番早坂忠幸君、5番三浦 進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の指名を記載の上、順次投票を行います。

なお、同姓の方がございますので、フルネームで記載していただきますようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂伊佐雄君） 異状なしと認めます。

申し上げます。伊藤信行君から身体の故障のため、投票することが困難であることを理由に代理投票の申し出がありましたので、代理投票を認めることといたします。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第48条第2項の規定を準用して、立会人の意見を聞いて投票補助者2人を定めることになっております。

立会人の意見を伺いますので4番早坂忠幸君、5番三浦 進君、議長席までおいでください。

〔投票補助者指名〕

○議長（早坂伊佐雄君） それでは、伊藤信行君の投票補助者に議会事務局内海次長及び後藤係長を指名します。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票記載台までお進みの上、投票用紙に記載し、投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投 票〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。4番早坂忠幸君、5番三浦進君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早坂伊佐雄君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち 有効投票 17票

無効投票 1票

有効投票17票のうち

三浦又英 君 14票

三浦英典 君 1票

一條 寛 君 1票

三浦 進 君 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票です。よって、三浦又英君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） ただいま副議長に当選されました三浦又英君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、副議長に当選されました三浦又英君より、ご挨拶をいただきます。ご登壇願います。

〔三浦又英君 登壇・挨拶〕

○副議長（三浦又英君） このたび議員各位のご推挙によりまして、副議長の職に就かせていただくことになりました。身に余る光栄であります。ありがとうございます。同時に、任務の重さを痛感するものであります。幸いにして、学識と意見ともに卓越された早坂伊佐雄議長のもと、先輩、同僚議員皆様方のご支援をいただき、この職責を全うしたいと願っております。どうか、これまで以上のご指導、お力添えを賜りますようお願いを申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 議席の指定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長が指名いたします。

なお、先例11に従いまして、議長の席は最終番、副議長の議席は最終2番とし、それぞれの指定を行います。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長議席番号及び氏名朗読〕

○議長（早坂伊佐雄君） ただいま報告いたしましたとおり議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。休憩中にただいま指定いたしました議席に移動をお願いいたします。

午後3時06分 休憩

午後3時12分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第6、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

日程第7 常任委員の選任

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が指名いたします。また、指名においては申し合わせにより議員各位の希望をとり、それを参考にしたいと思えます。委員会等希望調書は既に配付いたしておりますので、第1希望、第2希望を記入し、提出願いたいと思えます。

なお、議員各位の希望が集中することもあるかと思えます。本件は先例101により議長と副議長とで調整いたしますので、ご了承いただきたいと思えます。

それでは、委員会等希望調書を回収いたします。決定するまで暫時休憩いたします。15時40分まで休憩といたします。

午後3時13分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の常任委員を指名いたします。

総務建設常任委員

伊藤由子さん 三浦又英君

早坂忠幸君 沼田雄哉君

工藤清悦君 木村哲夫君

以上6名です。

教育民生常任委員

三浦進君 伊藤信行君

米木正二君 猪股俊一君

高橋聡輔君 早坂伊佐雄

以上6名です。

産業経済常任委員会

一條寛君 下山孝雄君

佐藤善一君 伊藤淳君

三浦英典君 味上庄一郎君

以上6名です。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。休憩中にそれぞれ常任委員会を開催していただきまして、委員長及び副委員長の互選等をお願いいたします。総務建設常任委員会は2階町長控室、教育民生常任委員会は3階議会議員控室、産業経済常任委員会は2階西会議室で開催をお願いいたします。

なお、互選の結果等は議長に報告願います。

休憩します。目安としまして4時10分までといたします。

午後3時48分 休憩

午後4時19分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報常任委員を指名いたします。

早坂忠幸君	高橋聡輔君
一條 寛君	伊藤由子さん
三浦 進君	味上庄一郎君

以上6名です。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

総務建設常任委員長	沼田雄哉君	同副委員長	早坂忠幸君
教育民生常任委員長	高橋聡輔君	同副委員長	三浦 進君
産業経済常任委員長	三浦英典君	同副委員長	一條 寛君
議会広報常任委員長	伊藤由子さん	同副委員長	味上庄一郎君

以上のとおり、それぞれ選任されました。

なお、この選任に伴い、加美郡保健医療福祉行政事務組合の議員は、次のとおり決定いたしますので、あわせてご報告いたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合理約第5条の規定により、
議長 早坂伊佐雄、副議長 三浦又英君、教育民生常任委員長 高橋聡輔君、同副委員長
三浦 進君が組合理員となります。

日程第8 議長の常任委員の辞任

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第8、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

私は、先例102により常任委員を辞任したいと思います。本件は一身上に関するものであり、
地方自治法第117条の除斥に該当いたしますので、副議長と交代いたします。副議長。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（三浦又英君） 議長と交代いたしました。引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可するこ
とに決定いたしました。

議長と交代いたします。

〔議長着席〕

日程第9 議会運営委員の選任

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、

沼田雄哉君 高橋聡輔君

三浦英典君 木村哲夫君

米木正二君 伊藤 淳君

以上の6名を議会運営委員に指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はただいま指名したと
おり選任することに決定いたします。

暫時休憩いたします。休憩中に2階西会議室において議会運営委員会を開催していただき、
委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選の結果は議長に報告願います。

午後4時26分 休憩

午後4時34分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長 木村哲夫君 同副委員長 沼田雄哉君

以上のとおり選任されました。

日程第10 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第10、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議長を除く全員で構成する放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会を設置し、これに放射性汚染廃棄物の処理促進に関する調査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本件については議長を除く全員で構成する放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会を設置し、調査することに決定いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

なお、議員各位に申し上げます。加美町議会委員会条例第9条の規定によりまして、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会を本議場に参集いたします。ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

午後4時35分 休憩

午後4時55分 再開

日程第11 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第11、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。当組合議員の議員につきましては、同規約第5条の規定に基づき、関係町の議会から議長をもつ

て充てるほか、議員2名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例51により指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、大崎地域広域行政事務組合議会議員に米木正二君、佐藤善一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました米木正二君、佐藤善一君を大崎地域広域行政事務組合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました米木正二君、佐藤善一君が大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました米木正二君、佐藤善一君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。お二人をご紹介します。ご登壇の上、挨拶をお願いいたします。米木正二君。

〔米木正二君 登壇〕

○16番（米木正二君） ただいま大崎地域広域行政事務組合議会議員にご指名をいただきました。まことにありがとうございます。皆様ご案内のとおり広域行政事務組合、熱回収施設の建設、消防庁舎の建設、斎場の建設など大型のプロジェクトが目白押しであります。私は、圏域住民の安全安心と、よりよい生活環境づくりのために精いっぱい頑張りますので、議員各位のご支援とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げさせていただきます。就任の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

〔佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） ただいま大崎地域広域行政事務組合の組合議員としてご推挙いただきま

した佐藤であります。加美町そして大崎地方の将来を見据えた事務組合の健全なる、そして実効性のある行政組合に努力してまいりたいと思います。皆様方の引き続いてのご指導ご協力、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第12 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第12、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

当広域連合議会の議員につきましては、同規約第8条の規定に基づき、議員1名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例51により指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することにいたしました。

それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に伊藤 淳君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました伊藤 淳君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤 淳君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました伊藤 淳君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。伊藤 淳君。

〔伊藤 淳君登壇〕

○12番（伊藤 淳君） ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員としてご推挙賜りました伊藤 淳です。高齢社会の中にあつて制度の改正等問題が山積みされております。こうし

たことを前任者の築いてこられた足跡を汚すことのないよう励んでまいりたいと思います。ご指導、ご叱咤をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） ここで、資料配付のため暫時休憩します。そのまま席でお待ち願います。

午後5時06分 休憩

午後5時21分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第51号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第13、議案第51号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の除斥に該当いたしますので、伊藤由子さんの退場を求めます。

〔伊藤由子さん退場〕

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第51号加美町監査委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

今回、町議会の議員のうちから選任する監査委員として伊藤由子議員、住所は加美町上狼塚字東北原12番地116、昭和20年10月31日生まれを適任と考え、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第51号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決は、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で票決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に4番三浦 進君、5番高橋聡輔君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に4番三浦 進君、5番高橋聡輔君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対とご記入願います。

なお、投票による表決は、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂伊佐雄君） 異状なしと認めます。

申し上げます。伊藤信行君から身体の故障のため投票することが困難であることを理由に代理投票の申し出がありましたので、代理投票を認めることといたします。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第48条第2項の規定を準用して、立会人の意見を聞いて投票補助者2人を定めることになっております。

立会人の意見を伺いますので、4番三浦 進君、5番高橋聡輔君、議長席までおいでください。

〔投票補助者指名〕

○議長（早坂伊佐雄君） それでは、伊藤信行君の投票補助者に議会事務局内海次長及び後藤係長を指名します。

ただいまから投票を行います。投票においては議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。4番三浦 進君、5番高橋聡輔君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早坂伊佐雄君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 賛成12票

反対 4票であります。

以上のおおりに、賛成が多数であります。よって、議案第51号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のおおりに同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖、伊藤由子さん入場〕

日程第14 議案第52号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第14、議案第52号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第52号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件は、欠員となっておりました教育委員会委員に鎌田稔氏を教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、同氏の任期につきましては、前任者の在任期間となりますことから、6月25日までとなっております。お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第52号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。この採決については会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に6番伊藤由子さん、7番木村哲夫君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に6番伊藤由子さん、7番木村哲夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対とご記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂伊佐雄君） 異状なしと認めます。

申し上げます。伊藤信行君から身体の故障のため投票することが困難であることを理由に代理投票の申し出がありましたので、代理投票を認めることといたします。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第48条第2項の規定を準用して、立会人の意見を聞いて投票補助者2人を定めることになっております。

立会人の意見を伺いますので、6番伊藤由子さん、7番木村哲夫君、議長席までおいでください。

〔投票補助者指名〕

○議長（早坂伊佐雄君） それでは、伊藤信行君の投票補助者に議会事務局内海次長及び後藤係

長を指名します。

ただいまから投票を行います。

投票においては議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。6番伊藤由子さん、7番木村哲夫君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（早坂伊佐雄君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち 賛成17票

反対 0票であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第52号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第15 閉会中の継続調査について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において、調査中の事件について会議規則第74条の規定により総務建設常任委員会委員長沼田雄哉君より、庶務、税務、庶民生活、土木、水道、下水道に関する事務について調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長高橋聡輔君より、教育、保健及び福祉に関する事務について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より、農林商工及び観光に関する事務について調査が必要なため、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより、議会だよりの編集に関する事項について調査が必要なため、議会運営委員会委員長木村哲夫君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について調査が必要なため、放射性

汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より、放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について調査が必要なため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで、平成29年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時53分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月5日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 味上庄一郎

署名議員 猪股俊一